

平成 30 年 10 月 3 日
電源開発株式会社

「鬼首地熱発電所設備更新計画 環境影響評価書」の
確定通知の受領と縦覧について

当社は平成 30 年 9 月 21 日、電気事業法および環境影響評価法に基づき、経済産業大臣に「鬼首地熱発電所設備更新計画 環境影響評価書」（以下、「評価書」という）の届出を行いました。（同日お知らせ済み）

審査の結果、環境の保全について適正な配慮がなされており、評価書の変更を要しない旨の通知（確定通知）を、本日、経済産業大臣より受領致しました。

これを受け、今後、評価書およびこれを要約した書類（以下、「要約書」という）を宮城県知事、大崎市長に送付するとともに、評価書を作成した旨を公告し、評価書および要約書の縦覧を行います。

今後、平成 31 年 4 月の工事開始に向けて、諸準備を進めてまいります。

1. 評価書の縦覧

- (1) 縦覧場所 **【関係自治体庁舎】**
宮城県庁環境生活部環境対策課
大崎市役所東庁舎市政情報センター
大崎市鳴子総合支所市民の部屋
【当社】
鬼首地熱発電所 鳴子事務所
- (2) 縦覧期間 平成 30 年 10 月 16 日（火）～ 平成 30 年 11 月 15 日（木）
（土曜日・日曜日・祝日は除く）
- (3) 縦覧時間 各所とも 9 時 00 分 ～ 17 時 00 分

(添付資料) 鬼首地熱発電所設備更新計画 環境影響評価書のあらまし

以 上